

IV 区政改革の検討の進め方

1 この資料をもとにした区民意見の聴取

○平成 28 年 1 月 17 日～1 月 31 日に、区長とともに練馬の未来を語る会を区内 6 会場で開催し、資料について区民の皆さんにご説明し、直接ご意見を伺います（下表参照）。

○区民意見反映制度による意見の募集を行います。

※平成 27 年 12 月 21 日～28 年 2 月 8 日（詳しくは、表紙裏面をご覧ください。）

○これらの結果を、計画の素案づくりに反映していきます。

〈区長とともに練馬の未来を語る会 開催日時・会場〉

日 時	会 場
平成 28 年 1 月 17 日（日） 10：00～12：00	光が丘区民センター 3 階（光が丘区民ホール）
1 月 21 日（木） 18：30～20：30	ココネリ 3 階（ココネリホール）
1 月 24 日（日） 10：00～12：00	勤労福祉会館（集会室）
1 月 26 日（火） 18：30～20：30	石神井公園ピアレス A 棟 2 階 （石神井公園区民交流センター展示室兼集会室）
1 月 28 日（木） 18：30～20：30	北町第二地区区民館
1 月 31 日（日） 10：00～12：00	関区民センター 2 階（関区民ホール）

2 議会の意見、区政改革推進会議の提言を経て、計画素案を作成

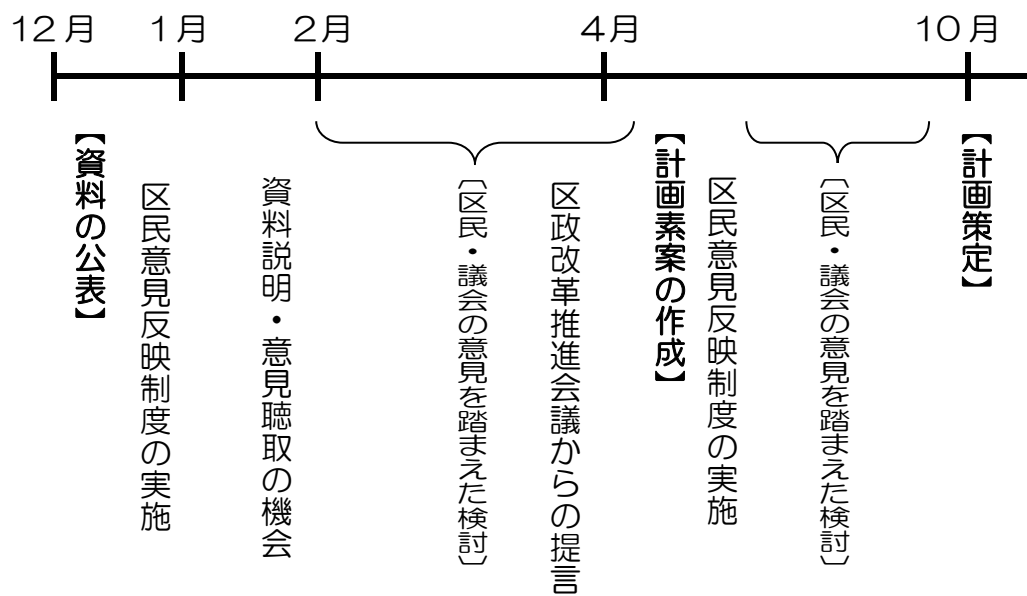
○上記 1 の取組とともに議会の意見を聴き、区長の諮問機関である区政改革推進会議からの提言を受けて、計画素案を作成します（平成 28 年 4 月を目途とします）。

3 計画素案について区民意見反映制度を実施し、計画案を作成

○計画素案について平成 28 年度上半期に区民意見反映制度を行って、区民のご意見を伺ったうえで計画案としてまとめ、改めて議会に報告します。

○議会の意見を踏まえて、計画を策定します（平成 28 年 10 月を目途とします）。

本資料の公表から(仮称)区政改革計画策定までの主なスケジュール



練馬区の「これから」を考える
～ 区政の改革に向けた資料 ～

平成27年（2015年）12月

発行 練馬区 区政改革担当部 区政改革担当課
住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎 6階
電話 (03) 3993-1111 (代表)
F A X (03) 3993-1195
練馬区ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp>